

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0	104	事業名	浪江町社協サポートセンター運営事業		事業番号	(3)-26-3
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		浪江町 (間接)	
総交付対象事業費		(195,252 千円) 220,772 千円	全体事業費		(195,252 千円) 220,772 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
東日本大震災発生及び福島第一原発事故から 13 年が経過し、平成 29 年 3 月には当町の一部の避難指示が解除されたが、現在も震災前の 1 割弱の帰還にとどまっている。今後は、このような状況から、各被災者生活支援施策を実施し、かつての日常の生活を取り戻し、健康で生きがいを持った生活を送ることで町民個々の復興を実現することを目標とする。						
事業概要						
町内のふれあい福祉センター内に、サポートセンターを設置。 なお、当該センターを町において直接運営することは困難であるため、町内の福祉事業所である「浪江町社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。 【サポートセンターの概要】 孤立する高齢者の閉じこもり防止および町民同士の絆の維持等のため、以下のサービスを実施する。 (1) サービス内容 ・訪問介護 (ホームヘルパー) 形式事業 ・通所介護 (デイサービス) 形式事業 ・総合相談、生活援助の支援 ・介護予防のためのサロン運営 (2) 開設日 月曜日から金曜日 8:30~17:15						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> ・サポートセンター運営 介護保険事業所の参入見込みがないため事業を継続する。過年度より継続していた見守り、安否確認、総合相談に加え、生きがいデイサービス、体操教室、地域交流サロンを行う。 ※ 浪江町社会福祉協議会において、平成 31 年 4 月より訪問介護及び居宅支援事業所での介護報酬による事業を再開し、一部介護保険へ移行している。 <令和 7 年度> 令和 6 年度と同様の事業内容を予定。						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
町内の環境整備としては、災害公営住宅、道の駅なみえ、診療所、認定こども園、小中学校、ふれあいセンターなみえ、調剤薬局などが整備されている。本事業の実施により、これらの事業と一体となって高齢者が安心して生活する環境を整備することができる。						

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

浪江町社協サポートセンター位置図

住所：双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町40 - 1

